

KSK

発行 KSK 神奈川県障害者定期刊行物協会
〒222-0035 神奈川県横浜市港北区鳥山町1752番地
障害者スポーツ文化センター横浜ラポール3F 横浜市車椅子の会内

あゆみ会報

編集 湘南あゆみ会
〒254-0807 平塚市代官町21-4 SEA平塚ビル3F フレンズ湘南内
TEL/FAX 0463-24-0420
定価 50円 (会員は年会費に含まれています)

2022年 5月号 第177号

報告



湘南あゆみ会第17回定期総会 開催

4月20日(水) ひらつか市民活動センター会議室において第17回定期総会を開催しました。出席者13名 これまでで最も出席者の少ない総会となりました。

司会 曾我節子さん、議長 鵜殿満さん、書記 倉鹿野俊子さんで議事が進められ、第1号議案 2021年(令和3年)度活動報告、決算報告、監査報告、第2号議案 2022年(令和4年)度事業計画案、予算案、第3号議案 役員改選案が承認されました。

総会後は意見交換会が行われ、息子さんの薬がジェネリックに変わったら行動が積極的になり、障害者年金から老齢年金に切り替わる手続きなど自分から進んでするようになり驚いているという方、また、充分1級の障害者年金が受け取れるように書いて申請したにも拘わらず2級に落とされ、しかも5年据え置かれるという通知が来て釈然としないという方など、活発な意見交換が行われました。

2021年(令和3年)度に行った主な活動

- 4月 第16回定期総会 意見交換会
- 5月 心理勉強会
- 6月 SST勉強会
- 7月 家族交流会
- 8月 平塚市へ要望書提出
- 9月 SST勉強会
- 10月 心理勉強会 じんかれん研修会参加
- 11月 第47回「県民の集い」参加
- 12月 SST勉強会
- 1月 新年会兼バス研修旅行 富士宮市方面
- 2月 心理勉強会
- 3月 平塚市福祉会館まつり参加 書籍「こなぼくやけど産んでくれてありがとう」

を全会員に配布

その他世話人会・サロンあゆみ毎月開催 あゆみ会報毎月発行 等。

2022年(令和4年)度活動計画

- 4月 第17回定期総会 意見交換会
- 5月 心理勉強会 じんかれん定期総会
- 6月 家族交流会
- 7月 SST勉強会
- 8月 平塚市要望書提出
- 9月 心理勉強会
- 10月 平塚市福祉会館まつり
- 11月 バス研修旅行 「県民の集い」(藤沢)
- 12月 SST勉強会
- 1月 新年会
- 2月 講演会
- 3月 家族交流会

2022年(令和4年)度役員

- 代表世話人 谷田川靖子
- 副代表世話人 渡辺みどり
- 副代表世話人 鵜殿 満
- 世話人 池田幸恵 岩佐良子
- 倉鹿野俊子 熊沢 浩
- 鈴木キヨ江 曾我節子
- 檜垣睦彦 二見俊彦
- 森泉千穂 渡辺香代子
- 監事 志賀知子

皆様のお役に立つ活動を目指して頑張りますので今年度も宜しくお願い致します。
役員一同



これからの予定とお知らせ

●6月定例会 講演会

6月14日（火）13:30～16:00

ひらつか市民活動センターB会議室

「身体拘束 全廃を目指して」

講師 氏家 憲章 さん

精神科病院で行われている身体拘束の現状をみんなで考えましょう。是非、ご参加下さい。

●7月定例会 SST勉強会

7月22日（金）13:30～16:30

ひらつか市民活動センターA会議室

今年度も高森先生をお呼びしてSSTを学びます。個人的にご相談のある方はお申し出ください。

●NPO法人じんかれん 2022年度定期総会

5月19日（木）13:30～16:00

ユニコムプラザさがみはら3階

セミナールーム2

総会后講演会：「家族の想い（重い？）本人の思い（お、も～いいよ!）」

講師：花咲か爺さんことミスターX（精神ソムリエ）

定期総会には湘南あゆみ会から正会員11人が出席します。講演会はどなたでも参加できます。

●平障連 2022年度定期総会

5月22日（日）10:00～12:00

平塚市福祉会館 3階 大研修室

湘南あゆみ会からは理事2名、代議員4名が出席します。



要望書への回答

昨年8月に提出した要望書への回答が平塚市からありましたのでお知らせします。

1 「重度障害者医療費助成制度」の適用範囲を拡大し、2級の精神保健福祉手帳保持者にも適用してください。

重度障害者医療費助成については、神奈川県補助金交付要綱の補助基準を上回る内容で実施していま

す。そのため、助成対象者の拡大については、神奈川県及び近隣市町の動向並びに本市の財政状況等も踏まえて慎重に検討していきます。

2 「精神障がいにも対応の地域包括ケアシステム」を早期に実施してください。

本市では、平塚市自立支援協議会の精神分科会を活用しながら、相談支援事業所や本市ケースワーカーが個別の事情について聞き取りを行うことで、精神障がいの方が安心して地域生活を送れるよう各種障がい福祉サービスの支給決定等を行っています。引き続き既存の社会資源や福祉制度を活用し、地域移行を促進していきます。

3 精神障害者の自立を促し、また地域生活移行を進めるために住宅施設の整備と確保をお願いします。

本市では、障害のある方の自立と地域生活への移行を促進するために、地域における居住の場の一つとしてグループホームの整備を行う事業者に対する支援を行っています。今後も県の動向と財政状況等を勘案し、事業実施に努めていきます。なお、公的住宅施設、市営住宅に関しては建築住宅課と情報交換を行っています。

4 ピアサポーターの養成及び社会参加の推進をお願いします。

ピアサポーターの養成については、神奈川県精神障害者地域移行・地域定着支援事業として実施されており、本市が相談支援を委託しているほっとステーション平塚が神奈川県から地域移行支援事業を受託し、1月31日現在、3名のピアサポーターが活躍しています。ピアサポーターの方には、自立支援協議会の精神分科会に参加していただき、当事者としてご意見を伺っています。ピアサポーターの養成を含む様々な課題等については、自立支援協議会を通じて検討していきます。

5 精神疾患の理解を進めるための教育、啓発活動の更なる推進をお願いします。

市民に対する精神障害の理解の促進については、障害者週間のほかにも2回、市庁舎多目的ホールでパネル展を開催したほか、「心のバリアフリー冊子」を作成し、各種イベント等での配布や福祉ショップ「ありがとう」を通じ、積極的に取り組んでいます。また、本市、伊勢原市、秦野市、大磯町、二宮町の3市2町で構成する湘南西部障害保健福祉圏域障

者差別解消支援地域協議会を通じ、寄せられた事例のうち、「合理的配慮の提供」に関する好事例を紹介するリーフレットを作成しました。今後も本市が主催するイベントや研修会など様々な機会を通じて、積極的に啓発活動に取り組んでいきます。

学校教育段階では、高等教育学校において「(1) 現代社会と健康 (オ) 精神疾患の予防と回復」を扱い、「精神疾患の予防と回復には、運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践するとともに、心身の不調に気付くことが重要であること。また、疾病の早期発見及び社会的な対策が必要であること。」を学習することになっています。その前段階として、小学校で「心の健康」を扱い、「不安や悩みへの対処」について、また中学校で「心身の機能の発達と心の健康」を扱い、「心の健康を保持増進する方法」について学習しています。発達段階に合わせて適切に扱い、偏見や差別の解消に努めています。

本市では保健福祉に関する相談やその他お困りの時に気軽に相談できる窓口として、福祉総務課に「保健福祉総合相談窓口」を設置し、様々な相談に応じるとともに、庁内及び関係機関と連携し、適切な支援につなげています。

この他、本市地域福祉リーディングプランに位置付けた取組として、昨年度3月に第1回目を開催した、複数分野の専門家・相談員が連携して総合的な支援を行う総合相談会（いのちとくらしの総合相談会）を、今年度も3月に開催を予定しています。

今後も、一人一人の困りごとや心配ごとにしつかりと耳を傾け、適切な支援につなげることができるよう努めていきます。



「地域で安心して暮せる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会」（厚労省）のヒアリングにおいて全国精神保健福祉社会連合会（みんなねっと）が提出した資料を紹介します。

1. 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の位置づけについて

これまで何らかの事件を契機として精神保健に関する法律の見直し等に取り組むという流れがあった。津

久井やまゆり園事件についても、事件の検証がなされる前に、「再発防止のために措置入院後のフォローの見直しに取り組む」流れとなり、あたかも精神障害がある人への対策不備が事件の発生原因であるかのような対応となってしまった事は、多くの当事者・家族にとって大変に残念な状況であった。本来であれば、国民のメンタルヘルスの増進や病気・障害からのより良い回復の為の法律の見直しや施策推進であるべきである。このことは、「にも包括」推進にあたり、きちんと確認しておく必要がある。

2. 精神保健福祉法上の入院制度、患者の意思決定及び意思の表明についての支援や患者の意思に基づいた退院後支援、権利擁護等について

<医療保護入院>

私どもは、「早期支援・重度化予防・相談支援・訪問支援体制の充実を進め、強制的な入院制度によらずに精神科医療が受けられる体制の実現を目指す」という方向性を求めている。強制的な入院による精神科医療との出会いが心の傷となり、退院後の医療拒否・服薬拒否、あるいは家族関係の悪化などにつながっている現状があるため、医療保護入院を廃止の方向で検討することが必要と考えている。

また、医療保護入院に伴う「家族等の同意」の削除を求める。精神医学の専門的な知識を持たない家族等の立場の者が、入院治療が必要かどうかの判断をする事を法律で定められることへの違和感が拭えない。嫌がる本人を精神科病院に受診させ入院治療を承諾したが、その後、身体拘束され、おむつの着用、保護室へ入れられカギをかけられる・・・という状況を見て、自分がしたこと（入院させたこと）が、本当に本人にとって良いことだったのか・・・と後悔とも、懺悔ともつかない語りを、これまでの家族相談で幾度となく聞いてきている。このように、医療保護入院制度の「家族等の同意」は、同意した家族を深く傷つけている。そのことが、家族関係に亀裂を生じさせることにもなる。更に、家族といえども悪意をもってすれば、必要のない入院を推し進めることも可能にしてしまうこともある。非自発的な入院治療を必要とする場合には、家族という個人に責任をゆだねることなく医療と行政の責任において入院できる制度にしていきたい。

医療保護入院制度の廃止の検討に向けては、「できる限り入院治療に頼らない治療的な介入を行うこと」が

必要であり、そのためには、24時間365日の相談窓口の設置、必要に応じて訪問する相談・支援体制、精神科医療体制をつくることで、入院が必要な状態になる前に地域で支えられる体制の構築を求める。

<患者の意思に基づいた退院後支援>

退院後に孤立した家庭内で家族が抱え込むことのないよう、本人の意思を確認しながら、包括的にケアマネジメントする人の存在が重要である。退院までは医療機関内のスタッフが担当、退院後は地域の支援者がその役割を担う体制が必要。そのために、退院前後の一定期間は、医療機関の担当者と地域の担当者が連携して支え、シームレスに関わり続ける体制が必要である。

3. 隔離・身体的拘束の最小化に係わる取り組み

適正で必要最小限の隔離・拘束にするためにはどうしたらよいかを考えることが必要。現状、身体拘束の実施件数が年々増加している。身体拘束が必要な重症患者が年々増加しているのか。実際には、自傷他害の可能性は見られないが拘束された、冷静に入院を受け入れたのにその場で拘束された、という話が少なくない件数聞かれている。隔離・拘束は治療の一環とされているが、精神障害者に対して同意なく行動制限するのであるから、人権侵害行為にあたることには違いないと考える。その視点から必要な人員配置の見直しを行い、患者を一人の人として尊厳をもって関わることのできる環境が必要であり、その実現のための指針と計画を定めることが求められる。また、この議論をする上で石川県の精神科病院で2016年、入院中の大畠一也さんの死亡に関する身体拘束意見の最高裁第3小法廷(長嶺安政裁判長)の判決を共有することが重要。

4. 虐待防止に係わる取り組み

現状、精神保健福祉法の対応で良いとする意見もあるが、それでは対応しきれない現状があるのではないかと危惧する。精神科病院内の虐待は外からは見えない環境の中で起きている。

精神科病院を障害者虐待防止法の対象とし、通報義務や立ち入り調査が実施されることは、閉鎖的な病院環境を改善するきっかけともなるのではないかと。

(名家連ニュース 866号より転載)



寄稿

民話 「口のない嫁ご」

NHK Eテレ1東京(2月19日)こころの時代～宗教・人生～「ほんとう」を探して」に民話探訪者 小野和子さん(87歳 東北の村々のお年寄りを訪ね民話を聞き集めている)が出演され、ご覧になられた方もいらっしゃるかと思いますが、その中で紹介された民話に心に残るものが有りました。仙台伝統の門松を支える鬼打木の名前の由来を伝える民話です。

『むかしむかしある所に、欲の深い若い独り者がいた。嫁ごが欲しいが食わせる飯が惜しいと口のない嫁ごはいないか探していた。すると嫁ごが見つかり娶ったが、飯も汁もさっぱり食わせないので元気でいるので怪しく思い覗いてみると、それは鬼であった。別れようにもすでに子を孕んでおりやがて生まれてきた。育った子は角を持ち、母に着いて鬼界に行くと人間の匂いがするから人界で遊べと言われ、帰ってみると村の子どもたちに角が生えているからといじめられ仲間に入れてもらえない。そして母は子を門口において帰ってしまった。世間ではこのような子を片子というそうだ。両親の間をたらい回しにされ、独り悩んだ末に、その鬼子は、年の暮れに備えてある鬼打木に自から頭を打ちつけて死んでしまった。』

これは87歳の小野さんが語り部のお年寄りに聞いた話で、それも伝承されてきたものなので、ずっとずっと大昔に編まれた話です。そして今、掘り起こされた話でもあります。しかしその内容は目の前にある社会の問題と少しも変わらないと思いました。お年寄りたちはこの世を受け継いでいく私たちにその無念さを、そしてどうあるべきかを忘れずに問い続けられるように、一年の終わりに相見える鬼打木にこの話を託してきたのだと思いました。

(M. H)

精神保健福祉ボランティアグループ こんぺいとうのお知らせ

予定

5/14 (土)	お茶会	中央公民館 2B 実習室
5/21 (土)	定例会	福祉会館第3会議室
5/28 (土)	お茶会	中央公民館和室
6/11 (土)	お茶会	中央公民館和室
6/18 (土)	定例会	福祉会館第3会議室
6/25 (土)	お茶会	中央公民館和室

時間 いずれも 13:30～ お茶会参加費 100円

*2022年度会費納入について

下記口座への振り込みをご利用下さい。

年会費 2400円・賛助会費 1口 1000円

横浜銀行平塚支店 店番 641 普通 1844869

*ご意見・質問・お問合わせは佐藤さん迄

(090-8487-0129)